



# まちかど

回覧

● 草津栗東防犯自治会 TEL077-551-0109

● 草津警察署 TEL077-563-0110

## 夏休み中における 子どもの非行・犯罪被害防止

夏休み中は開放感や気のゆるみなどから子どもが非行に走ったり、犯罪被害に巻き込まれたりする傾向があります。一年を通じて夏休み中は、夜遊び（深夜はいかい）で補導される子どもが増える時期でもあります。夜間は人目が少ないことから性犯罪などの犯罪が発生しやすく、非行の歯止めもききにくくなります。

また、インターネット上には子どもに有害なサイトや情報が多数氾濫しています。特にスマートフォンやSNSを介して性犯罪に遭う子どもが増加しており、なかでも騙されたり、脅されたりして自分の画像を送らされる被害が増加しています。

子どもを非行や犯罪被害から守るため、地域の絆で地域の子どもの温かく見守りましょう。

## 甘い言葉で忍び寄る

### 「ロマンス詐欺」に注意！

□ロマンス詐欺とは

インターネット上の交流サイトなどで知り合った相手を言葉巧みにだまして、恋人などになったかのように振る舞い、金銭を送金させる詐欺。

□ロマンス詐欺の手口

《親密度構築期》

マッチングアプリに登録・SNSのダイレクトメールを受信、その後、好意的なメッセージを送るなどして、別のメッセージアプリに移行して1対1のやりとりになる。特殊詐欺と違い、何日もかけて関係性を構築する。

《だまし行為期》

投資の成功話から投資を持ち掛ける「投資型」や、自分の資産を贈りたい、「トラブル解決にお金が必要などと訴える「恋愛型」があり、いずれも相手の指定する口座等に投資・送金させる。その後、「投資型」の場合はサイト上で利益が増加したように装い、更に投資を促し、「恋愛型」の場合は、手続きが税関で滞った、手数料が必要などと申し立て、更に送金を促す。

被害防止対策

- ① お金の話が出たら家族や警察に相談する。
- ② 他のメッセージアプリへ移行しない。
- ③ 直接会っていない相手に送金しない。

## 女性の犯罪被害を防ぐ

● 「ストーカー」から身を守るために

- 《プライベートな情報を漏らさないこと》
- ・ 住所や行動パターンを知られないように、日々の生活習慣に変化をつけましょう。

・ 郵便物が盗み見られないようにポストにはカギをかけ、住所が明記された書類や封筒は、シユレッターなどで判別できないようにしてから捨てましょう。

・ 女性の一人住まいとわからない工夫（表札にフルネームを書かない、下着などを目につくところに干さないなど）をしましょう。

※ネットストーカーに注意！

関心を抱いた相手に、ネットを通じてしつこく付きまとうストーカー行為に気がつけましょう。インターネット上にある情報から行動を追跡されたり、個人情報などを不当に奪われたりしないよう、SNSなどには必要以上の個人情報を書き込まないようにしましょう。

● 強盗に押し入れられないために

- ・ 在宅中も必ず玄関ドアのカギをかける。
- ・ 訪問者にはインターホンで対応する。
- ・ ドアを開けて対応する時は、必ずドアチーンをかけたまま対応する。
- ・ 小窓や高窓にもカギをかける。

● 相談窓口

- ・ 警察総合相談窓口（#9110）
- ・ 女性の権利ホットライン（0570-070-810）
- ・ 法テラス（日本司法支援センター）（0570-078-374）（裏面に続く）

# 特殊詐欺から自分を守る

## 《架空料金請求詐欺》

● 架空料金請求詐欺とは

未払いの料金があるなど架空の事実を口実とし、金銭等をだまし取る手口です。郵便や携帯電話へのショートメッセージを送り付け、記載された連絡先へ連絡すると、「払わなければ裁判になる」などと言われ脅されます。

● 相手がこれと言ったら詐欺

『〇日までに料金を支払わないと裁判になります。コンビニで電子マネー（プリペイドカード）を購入してカード番号を教えてください。』（裁判という言葉で不安をあおります。）

● 被害防止対策

事業者、法務省や裁判所などがコンビニエンスストアで、電子マネー（プリペイドカード）を購入させることは絶対にありません。

## 《還付金詐欺》

● 還付金詐欺とは

税金の還付などに必要な手続きを装って被害者にATMを操作させ、犯人の口座に現金を振り込ませる手口です。

● 犯人からの電話例

『こんにちは〇〇市役所の〇〇です。医療費の還付金があります。ご案内を送っていますか確認されましたか。』

『銀行のATMで手続きができます。今日が

手続きの期限なので今すぐ携帯電話を持って近くのATMに向かってください。』

● 相手がこれと言ったら詐欺

『未払い金の受け取り手続きのため、今から携帯電話を持ってATMに向かってください。』

※この言い方で、被害者にお金を受け取れると信じさせます。

● 被害防止対策 『これでだまされない』

- ・ ATMではお金は戻ってきません。
- ・ 電話でお金の話が出たら、家族に相談する。
- ・ 常に留守番電話機能を設定しておく。
- ・ 優良防犯電話を使用する。
- ・ 公的機関の名を出されても信用しない。

## 《不安な時の連絡先》

- ・ 警察総合相談窓口・・・#9110
- ・ 消費者ホットライン・・・188

## 人感センサーによる被害予防

令和5年5月23日、草津

警察署では、架空料金請求詐欺の被害防止のメッセージを吹き込んだ「人感センサー付き特殊詐欺被害防止音声装置」を県下

初でコンビニ店内に設置したほか、

チラシ等も配布して被害防止の啓発活動を実施しました。

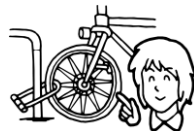


《メッセージ》  
県警マスコットのお腹付近から人感センサーが反応し「電子マネー買ってくださいは詐欺だよ」などとアナウンスします。



## 自転車盗の防止5対策

- ① 短時間でも、まずはカギをかけましょう。
- ② ロックで防御しましょう。
- ③ 管理者がいるなど、防犯対策が行われている駐輪場を選びましょう。
- ④ 駐輪場のラックや柵などしっかりとロック（固定）しましょう。
- ⑤ 自宅敷地内でも、カバーをかける、車庫や玄関に入れるなど、人目につかないように工夫しましょう。



## 令和5年5月中の犯罪発生状況（草津警察署管内）

● 刑法犯認知件数・・・総数 123件

主な犯罪発生件数	空き巣	0件
	忍込み	0件
	事務所荒し	1件
	出店荒し	4件
	万引き	15件
	自転車盗	19件
	オートバイ盗	1件
	車上ねらい	11件
器物損壊		9件

《防犯ポイント》  
自宅への突然の来訪者には、まず家の中から対応しましょう。  
・ カメラ付きのインターフォンやドアスコープで来訪者を確認しましょう。  
・ ドアを開ける時は、ドアチェーンを付けたまま対応しましょう。

● 特殊詐欺被害の状況（令和5年1月からの累計）

	被害件数（前年同期比）	被害金額（前年同期比）
滋賀県	119件（+70件）	114,924,659円（+1,608,296円）
草津警察署内	27件（+24件）	35,317,000円（+28,320,000円）
草津市	21件（+19件）	28,786,000円（+22,286,000円）
栗東市	6件（+5件）	6,531,000円（+6,034,000円）